

令和 6 年

予算審査特別委員会記録

令和 6 年 3 月 8 日

東伊豆町議会

予算審査特別委員会（第1日目）記録

令和6年3月8日（金）午前11時25分開会

出席委員（12名）

1番	山田 豪彦 君	2番	鈴木 伸和 君
3番	楠山 節雄 君	5番	笠井 政明 君
6番	稲葉 義仁 君	7番	栗原 京子 君
8番	西塚 孝男 君	10番	須佐 衛 君
11番	村木 脩 君	12番	内山 愼一 君
13番	定居 利子 君	14番	山田 直志 君

欠席委員（なし）

その他出席者（なし）

当局出席者（11名）

総務課長	村木 善幸 君	総務課長補佐 兼総務係長	鈴木 文昭 君
総務課長補佐 兼総務係長	中村 忍 君	総務課長 政策推進係長	太田 正浩 君
総務課長 財政係長	木村 昌樹 君	総務課長 財政係長	鈴木 智宏 君
総務課 財政係主査	飯田 拓郎 君	総務課財政係 主任主事	村木 智裕 君
企画調整課長	森田 七徳 君	企画調整課長 情報係長	岩崎 名臣 君
企画調整課 企画調整係長	山田 勝之 君		

議会事務局

議会事務局長	福岡 俊裕 君	書記	榊原 大太 君
--------	---------	----	---------

開会 午前 11時25分

○臨時委員長（村木 脩君） それでは、ただいまより予算審査特別委員会を開会いたします。

東伊豆町議会委員会条例第9条第2項の規定に基づき、私が臨時委員長の職務を行います。どうぞよろしくお願いをいたします。

ただいまの出席委員は12名で、委員定数の半数に達しております。よって、予算審査特別委員会は成立しましたので、開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

これより委員長選挙を行います。

暫時休憩します。

休憩 午前 11時25分

再開 午前 11時27分

○臨時委員長（村木 脩君） それでは休憩を閉じ再開します。

お諮りします。委員長の選挙は指名推選にしたいと思います。ただいま栗原さんをという指名がございましたが、皆さんよろしいですか。

（「よろしく願います」の声あり）

○臨時委員長（村木 脩君） それでは、異議なしと認めます。

委員長に栗原君を指名します。ただいま臨時委員長が指名しました栗原君を委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（村木 脩君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました栗原君が委員長に当選されました。

ただいま、委員長に当選されました栗原君が本委員会に出席しておりますので、本席より告知いたします。栗原君に委員長就任の御挨拶をお願いします。

○7番（栗原京子君） ただいま委員長に選んでいただきました栗原です。大事な予算ですのでしっかりと円滑に審議が進みますように努めてまいりますので、よろしくお願いいたしま

す。

○臨時委員長（村木 脩君） それでは、委員長を交代します。

暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 28 分

再開 午前 11 時 29 分

○委員長（栗原京子君） それでは、休憩を閉じ再開します。

これより副委員長選挙を行います。

暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 29 分

再開 午前 11 時 29 分

○委員長（栗原京子君） 休憩を閉じ再開します。

お諮りします。副委員長の選挙は指名推選にしたいと思いますが御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（栗原京子君） 御異議なしと認めます。

お諮りします。指名の方法については委員長が指名することにしたと思います。御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（栗原京子君） 御異議なしと認めます。したがって委員長が指名することに決定しました。

副委員長に 1 番山田豪彦君を指名します。

ただいま、委員長が指名しました山田豪彦君を副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（栗原京子君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました山田豪彦君

が副委員長に当選されました。

ただいま、副委員長に当選されました山田豪彦君が本委員会に出席しておりますので、本席より告知いたします。山田豪彦君に副委員長就任の御挨拶をお願いします。

○1番（山田豪彦君） こんな大役が来ると思っていませんでしたので、栗原委員長の円滑な進行のお手伝いができるように頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（栗原京子君） それでは暫時休憩します。

休憩 午前 11時31分

再開 午前 11時33分

○委員長（栗原京子君） 休憩を閉じ再開します。

それでは、午後1時15分から委員会のほう始めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、休憩をいたします。

休憩 午前 11時33分

再開 午後 1時15分

○委員長（栗原京子君） 休憩を閉じ再開します。

本委員会に付託されました議案第14号 令和6年度東伊豆町一般会計予算から、議案第21号 令和6年度東伊豆町水道事業会計予算までを議題とします。

これより質疑を行います。質疑の対象を一般会計、総務課・選挙管理委員会所管分といたします。

質疑ありませんか。

○3番（楠山節雄君） ページ、49ページの給与システムとそれから勤怠管理システム、これは新しく予算措置がされているんだけど、どういう内容なのか、ちょっと教えていただけますか。

○総務課長補佐兼総務係長（鈴木文昭君） まず、給与システムの改修の委託料の部分になり

ますけれども、こちらにつきましては令和6年6月に始まります所得税の定額減税というのが行われます。そちらに対する給与システムへのシステムの開発の委託の料金という形になります。こちらによって、本人及び扶養家族を対象に1人3万円ずつ控除を、令和6年6月より給与の所得税から累積額に達するまで、翌月に繰越し減税していくものになります。

また、もう一点、勤怠管理システムの使用料につきましては、令和6年の前半で同システムの導入を準備して令和7年1月より導入を予定しておりますけれども、現在、出勤の打刻、そちらのほうをタイムカード等で行っておりまして、そちらの集計及び時間外等の計算、あと休暇の入力、そちらのほうを手動及びエクセル管理している状況でございます。そちらのほう表記システムを導入することにより、事務の効率化を図り手計算による手間及び人為的ミスを減少させることを目的としております。

以上です。

○3番（楠山節雄君） 給与システムということだったもので、この辺は今度、会計年度任用職員、その人たちが期末手当しか支給されていなかったんだけど、勤勉手当もプラスして支給できるようになった。そういうことも関係が。

○総務課長補佐兼総務係長（鈴木文昭君） そちらとは全く関係がございません。

○3番（楠山節雄君） 今、言われたような内容ということですね。了解しました。

○総務課長補佐兼総務係長（鈴木文昭君） ただいまのシステムの導入の件につきましては、会計年度任用職員に対する勤勉手当の追加の支給に関するものではなく、正職員のシステムで行っている給与計算に上乗せするようなシステムとなっております。

以上です。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

○3番（楠山節雄君） 同じページの職員研修の関係なんだけれども、去年132万円で今回74万5,000円ということで減額がされている当初予算ベースなんですけれども、14番議員からも話があったように、職員の資質を高めていくということの考え方をすると、当然、こうしたものというのは同額か上乗せっていう、そういう認識になると思うんだけど、この辺が、減額がされているっていう理由を教えてくださいたいのと、共済組合の納付金なんですけれども、これも前回から比べると減少になっているんです。

通常は期末勤勉手当の改正だとか給与も引き上げになったりして、通常こうしたものっていうのは前年から比べると、同ベースの場合、これらはやっぱり増額になってくるのが当たり前だと思うんですけど、この辺は職員の異動だとか、そういうことの中でこういう現

象が生まれてきているということでしょうか。

○総務課長補佐兼総務係長（鈴木文昭君） まず、研修費の補助金の部分でよろしいでしょうか。こちらにつきましては昨年度が職員の草刈り機、刈払機及びチェーンソーの研修、そちらのほうの集団講習のほうを入れておりました。

これは、今年度になりまして集団講習の講師がいなくなったということで集団講習が行えないということで昨年と比べまして、チェーンソーについては20人お受けしていたんですけども、今年につきましては、こちら川崎市のほうまで職員を出張させまして研修を受けさせる必要が出てきております。これにより、当初、東伊豆町で20人受講させるのを予定していたんですけども、職員2名をこちらから川崎市のほうへ派遣をして受講させるという内容に変わっております。

また、チェーンソーの研修につきましては、昨年は40人で予算のほう計上しておりましたけれども、実質コマツ教習所さんの静岡センターさんのほうが閉鎖をされまして別の会社のほうに委託を行う予定になっております。そちらのほうですと、20人ワンセットで講習が1回までしかできないということで予算のほう20名ということで半額になっております。

もう一点、共済組合の納付金でよろしいですかね。こちらにつきましては、支払費用の追加費用と払込金というのが年に1回支払う必要があるんですけども、こちらについて職員の4月の給料掛ける12月掛ける追加費用率という計算になっているんですけども、追加費用率のほう年々下がっておりまして、それによって昨年と比べまして大分率のほう落ちておりまして、それで計算をいたしますと昨年度と比較して9割程度までの減額となっております。

○3番（楠山節雄君） そうすると、その辺の考え方をすると、こうした共済組合の納付金については、ここの総務課で管轄している人件費関係は総務課で全部していると思うんですけども、全体的にはそういう形にはなっているっていうことでよろしいですか。

○総務課長補佐兼総務係長（鈴木文昭君） こちらの共済組合納付金という部分につきましては、毎月給料から天引きされる納付金とはまた別なんです。それで、こちらの追加費用というのは毎年、率が年々下がっておりまして、基本的にはここ年々減額していく予定になっております。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

○5番（笠井政明君） 66、67政策推進事業です。次のページの69とか内容が出ていますけど、稲取幼稚園の改修工事は、これは総務課がやる理由をちょっと教えてほしいのと、その下の

B P R 推進支援事業委託料154万円、具体的に何をするか教えてください。

○総務課政策推進係長（太田正浩君） まず、旧幼稚園、総務課で行うのは今、管財関係で総務課が持っているということと、ちょっと特命で幼稚園のほうも政策推進係まで、行いなさいという命令が出ておりますので、こちらで予算計上等させていただいております。

続きまして、B P R の推進支援事業でありますけれども、こちら業務改革ということで、県が今、ソフトバンクと連携をしております、いろいろ支援をしてくれているんですが、アンケート調査等いろんな調査を窓口幾つか行いまして、今、東伊豆町の窓口業務のどこが遅れているのか、デジタル化というところでほかの市町等と比べて遅れているか、こういったところをまず調査いたします。その中で、ここにA I O C R を入れればいいのではないかなど、そういった指示、提案をしてくれるような内容となっております。

なかなか私たち、そういった新しい機械を使ったことがない人間が今後どう改革していくかというのが、ちょっと見えないところもありまして、そういった専門的な御意見を伺いながら進めていく内容となっております。

以上です。

○5番（笠井政明君） 併せて、その政策推進って今あるじゃないですか。来年の夏ぐらいだよね。

○総務課長（村木善幸君） 令和6年4月実施の機構改革によりまして、総務課から企画調整課へ編成替え、移すような形になります。ですので、係はそのまま移るような形です。

以上です。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

○6番（稲葉義仁君） 51ページふるさと納税は総務で。

○委員長（栗原京子君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時27分

再開 午後 1時27分

○委員長（栗原京子君） 休憩を閉じ再開します。

○6番（稲葉義仁君） すみません。毎年なのでまた55ページ、公会計のところなんですけれども、公会計の財務書類作成委託料で176万円とありますが、ここで作った書類って実際、

なんていうんでしょう。町内で職員さんはどういう形で活用されたり、そういうのって特にあったりしますか。

○総務課財政係長（木村昌樹君） こちらで作った書類につきましては、庁内職員全体には行き渡っておりません。財政係のほうで資料で持っているという感じです。

○6番（稲葉義仁君） 資料として作成して準備はしてあるけど、別に特段誰かが見たりという感じもなくということによろしいんでしょうか。

○総務課財政係長（木村昌樹君） 資料としてはあるんですけど、公にして特にオープンにしていけませんので、もちろん見たいという方がいらっしゃいましたら、資料を見せることはできますので言っただければ公開はいたします。

○6番（稲葉義仁君） すみません。ちなみにここで作っている書類ってどういう書類がありますか。具体的に。

○総務課財政係長（木村昌樹君） これは一般の会社における財務諸表と言いまして、資産が幾ら持っているか。例えば、土地とか建物とか、それを金額で表して、あとは何年経って減価償却という一般の会社が作るようなものの公会計バージョンという資料になります。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

○3番（楠山節雄君） ページの51の総務課の一般事務管理事業、これ前年と比べると大分増額をしている。これは職員給の増額だとか全体的に期末勤勉手当等の増額でこの辺は変わってくると思うんだけど、この辺の増え方の率的なものと社会保険料は今回4,600万円、前年が2,900万円ということで、この辺の率がバランスがとれてないなというふうに思えるんだけど、それは何か特別な理由があるのかどうなのか教えていただきたいと思います。

それから、人事交流なんだけど住宅借上料が今年は予算措置されてないんだけど、人事交流については今年、6年度はないっていうことだと思うんですけど、この辺は例えば県に向いていると思うんだけど、この辺の今年はある、来年はあるっていうのはどういう形の中で決まってくるのか、その辺ちょっと教えていただけますか。

○総務課長補佐兼総務係長（鈴木文昭君） まず、会計年度任用職員の報酬に対する社会保険料の減が大きいという解釈でよろしいでしょうか。

○委員長（栗原京子君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時31分

再開 午後 1時31分

○委員長（栗原京子君） 休憩を閉じ再開します。

○3番（楠山節雄君） 社会保険料の伸びと会計年度任用職員も含めての一般管理費、この辺の伸びの率が違うなどと思って、何かこう特殊要因があって、この辺の数字が出てきているのかどうか。それと、人事交流の関係です。

○総務課長補佐兼総務係長（鈴木文昭君） まず、総務で持っています会計年度任用職員の報酬につきまして、こちらについては総務系のほうで管理をしている職員3人分の人件費になります。それに付随しまして社会保険料につきましては、こちらは、ほかの課でも予算を持っている会計年度任用職員全体の社会保険料になりますので、昨年が46人、今年55人になっております。なおかつ、給料の上げ幅と期末勤勉手当の上乗せ部分もありますので、こちらの増額という形になっております。

続きまして、人事交流にのっている予算がないということですがけれども、そちらについては今年、人事交流のほう当初、希望者はいたんですけども、県との人事交流におきまして希望のほうを県に出しておりました。その中で行きたい部署、希望する部署が取れなかったとか、配置が難しいという回答をいただきまして本人に確認したところ、今回は見送りたいということで今回は人事交流のほうはなくなりました。これが何年に1回とか、そういった頻度ではなくて基本的に毎年、希望者のほうを募りまして、希望者と行きたい県の部署、そちらがマッチすれば人事交流という形で行くようにしております。

以上です。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

○2番（鈴木伸和君） 49ページの人事管理事業全般に係ると思うんですけど、どの事業の予算があって、決算審査のときにストレスを持つ職員が多いよってということと、それから専門職の少ない部分を今度新卒に限らずネットワーク等を利用して募集していきたいという形と、これは職員の負担軽減のために適正配置を考えていきたいという意見書に対する回答をいただいたのに、それが今年、どこにこういうふうに反映させたよってというのが、もし明確に今あればお答えをお願いしたいです。

○総務課長（村木善幸君） ストレスチェックにつきましては、チェックを先日行いまして、その分析をいただいております。その分析に基づきまして各個別に必要なものであったり、課全体として対応が必要なものにつきましては、分析表をいただいておりますので、それに

基づいて対応していきたいと思います。

それから、専門職員の採用に関する関係なんですが、ネットワークが必要だということで活用したいということなんですが、特に保健師さんの部分、その部分については、やはりネットワークというものが重要になりますので、そこを今、検討をしていただいているところであります。

それから、適切な配置につきましては、一般質問にもあったんですが職員の意向であったり、これまでの職務の経験を生かした中で配置に努めていきたいというふうに考えておりますので、特に予算的には計上して委託料なりその辺で措置するものは今回ございません。

以上です。

○2番（鈴木伸和君） ありがとうございます。では、特化してそのストレスチェックを今まで以上に、さらにとか違う先生に診てもらおうとかっていうふうにはしていない、例年どおり同様にやっていくということよろしいでしょうか。

○総務課長（村木善幸君） ストレスチェックにつきましては、チェックする項目がございまして、うちの町はチェック項目が多いもの、ただそれ以上のものがあるかどうかというのを今、調査しているのですが、今やっている調査内容は大分多いものですので、それで今のところ十分ではないかなというふうには考えております。

○委員長（栗原京子君） ほかにいかがですか。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時37分

再開 午後 1時38分

○委員長（栗原京子君） それでは、休憩を閉じ再開します。

○3番（楠山節雄君） ページ、53ページの文書管理事業なんだけど、今までずっとあったかなと思うんだけど、これ新規で入っているんですね。今までのところにはなかったもので、何かこう組替えみたいなのが行われてその辺が出てきたのか、それとも全くこういうシステム導入の関係で新たに行われる内容なのか、その辺教えていただけますか。

○総務課政策推進係長（太田正浩君） こちらの文書管理システム導入委託料につきましては、これから進めたい電子決済、そして、ペーパーレス化による今まで紙で保管していたものを、

電子で保管していくという、こちらのシステムを導入していきたいといったものであります。

来年度につきましては、ルール等を決めて本格導入は7年度なんですけれども、それまでの導入の支援ですとか、そのシステムを3か月ほど前から使って1月からシステムを導入して、徐々に慣れながら令和7年度の4月から本格導入という形で進める予定であります。

以上です。

○3番（楠山節雄君） そうすると、これは予備的な段階の中での準備に関わる費用ということで、令和7年度はこの辺の金額というのは増えていくということ、将来的なことも含めて、例えば何か年かでこれらが整備がされていくとかという、そういう内容になっているんですか。

○総務課政策推進係長（太田正浩君） こちらのまず、最初にかかるのは、導入委託料のほうなので、こちらは初年度だけになります。その後のシステム借上げ料なんですけれども、こちらが3か月分を今回は計上してありますので、令和7年度からはこれが12か月分かかるような形となります。1か月が40万1,800円掛ける消費税というような形で、かかる計上となっております。

以上です。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

○12番（内山慎一君） 47ページの旧大川小学校の工事があるけれども、実際に今、どういう状況になって事業を開始しなければならないことがなんで起きているのかそれを一つ、それともう一つ、59ページの庁舎内のユニバーサルデザインの対策というところは、どういう工事なのか、それも含めてお願いします。

○総務課財政係長（木村昌樹君） 旧大川小学校の電気設備改修工事につきましては、現在、大川区のほうから旧大川小学校を使わせてほしいという要望が来ておりまして、ただ全部ではなくて1階部分だけを使わせてほしいという要望が来ております。

ですので、今回、大川小学校全体の電気を分割して、1階部分だけ電気代の請求金額が分かるようにする配線の工事と、あと1階部分に昔、幼稚園で使っていたホールというか遊戯室があるんですけど、そこに空調、冷房が何もついていないもんですから、そこに空調をつけて使い勝手がいいようにする工事を、この設備改修工事で行いたいと思っております。

もう一点の庁舎内ユニバーサルデザイン化対策工事につきましては、これは例年ずっと行っているんで、補助金をもらいながらやっているんですけれども、庁舎内のトイレと今回、立体駐車場の1階にあるトイレを洋式化するという工事を行いたいと思っております。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

○3番（楠山節雄君） ページ、61ページ、旧アスト会館の関係なんだけど、隣接地の分筆の内容が出てきているのと旧体育館施設の水道管分岐工事、この辺が出てきていますけど、これらは関連をするものなのか、あるいはどういう内容でこういう分筆が必要になってきたのか、その内容をちょっと教えてください。

○総務課財政係長（木村昌樹君） 旧アスト会館本館隣接地分筆業務委託料につきましては、現在、アスト会館で使用している排水設備というのが、本館の横にあるんですけども、この排水設備につきましては今、町が所有しています。

でも、実際、本館を使っているのはアニマルキーパーズカレッジさんなので、アニマルキーパーズカレッジさんからこの排水設備を、何とか町ではなくて、こちら側に移管してくれないかという要望が来ていまして、それでその排水設備がある土地の部分だけ一角を今回分筆して、所有権をアニマルキーパーズカレッジさんに移転しようかなという考えでおる段階であります。そのための分筆が必要なものですから、この委託料がかかるということです。

続いて、旧体育館施設水道管分岐工事につきましては、こちらもアスト会館の体育館がございまして、今度、来年から、ごみの堆肥化事業を行うということなので、今、アスト会館だけに行っている水道管を分岐して水道メーターをつけて、アスト会館本館に行っているのはアニマルキーパーズカレッジさんに請求して、体育館のほうに行っているのは、またメーターをつけて、館のほうで水道料金を発生させるという工事をする予定であります。

○3番（楠山節雄君） 分かりました。それは了解しました。

それで、言うのを忘れちゃったんだけど、旧アスト会館、前年光熱水費が110万円ぐらい予算措置されているんですね。これは維持管理の中で、こうしたものっていうのは今年予算計上されていないんですけども、その辺は必要なくなってくるという考え方ですか。

○総務課財政係長（木村昌樹君） 光熱水費につきましては、ごみ堆肥化を今度、運営する会社が負担するという話になっておりますので、役場のほうでは払わないということで計上していません。

○委員長（栗原京子君） ほかにいかがでしょう。

○2番（鈴木伸和君） 財政のところですみません。この事業で基本的に14節のあたりは公共単価で担当部署でもって積算してきた価格を財政のほうでチェックして決めていると思うんですけど、そうではない部分については従来どおり採算見積りをとってみたい形をしようと思うんですが、最近、さっきもありましたBPRの業務委託料とか、そういう特殊なもの

の予算を決めるのに、どういう方針というかそれら類似団体から同じようなものをとるのか、そこしかやってないからそこから頂いた金額だけをここに上げているよっていうのか、その辺を教えていただきたいんですけど。

○総務課長（村木善幸君） 予算計上にあたりましては、基本的には2社以上の見積りを求めています。ただ、特殊性のあるものについては必ずしも2社以上見積りがとれない場合もありますので、それにつきましては、金額の妥当性をチェックするような体制を取らせていただいております。

以上です。

○2番（鈴木伸和君） そうすると我々の時には、なかなか見ることがなかった謝礼というのも最近、非常にいっぱい出てくるんですけども、それも今、総務課長のお答えのように頂いたものを検討して妥当かどうか判断して計上しているってことでよろしいですか。

○総務課長（村木善幸君） おっしゃるとおり人件費につきましても、それ相応の相場というかある程度のものが見込まれますので、それを参考に今、ホームページでいろいろな状況が確認できますので、そのようなものを参考にチェックさせていただいております。

○委員長（栗原京子君） ほかにありますか。よろしいですか。

○10番（須佐 衛君） 歳入のところで16、17ページ、8款のゴルフ場利用税なんですけれども、前年度少し予算を上げて、また6年度は少しまた下げてという状況があるような気がするんですけど、この辺のところはやっぱり伸び悩んでいるのか、コロナから回復してどういう状況なのか少し説明をいただきたいなというふうに思います。

それと、40、41ページ、22款1節臨時財政対策債ですけども、こちらはその国の方針等で少し調整していく方向なのかなと思いますけれども、昨年よりも半分ぐらいに半減しているような状況ですけども、この辺の臨時財政対策債というのは今後どうなっていくのか、交付税に上乘せされていく傾向があるのかという部分も含めてお聞きしたいなと思います。

○総務課長（村木善幸君） まず、ゴルフ場利用税交付金でございますが、こちらの交付金につきましては県税であるゴルフ場利用税が、1回県が収納したものを町のほうに交付されるものでございますが、その見込みにつきましては、実績というか収納状況を見ながら積算をしたところでございますが、今現在、対前年比12.6%の減という状況になっておりますので、その辺を踏まえた中で令和6年度の予算を計上させていただいております。

次に、臨時財政対策債ですが、臨時財政対策債というものが普通交付税の、普通交付税につきましても、国税であります所得税、法人税、酒税、消費税が財源となっておりますが、

交付税総額に対して国税と比較したときに、財源として落ちた状況です。それを補うために国と地方が折半して借入れをして、普通交付税の穴埋めをしていたという制度になりますので、現在、交付税の状況でその辺の財源が不足額が解消されているということで、臨時財政対策債が減収傾向にあるということで、これは国の財政状況ですので、その辺によって減額となっておりますので、今の国の状況でいきますと、そういう傾向になるのかなというふうに見込んでおります。

以上です。

○委員長（栗原京子君） ほかに何かありませんか。

○2番（鈴木伸和君） 75ページの国有地の買い付けだと思うんですけども、これで終わるのか、まだ残りがあるのかを教えてくださいませんか。

○総務課財政係長（木村昌樹君） 県有地購入費398万9,000円の御質問でよろしいでしょうか。面積が2,427平米です。完済する予定なのが来年度で完済です。10回払いなので、もう1回で終了です。

以上です。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 1時53分

○委員長（栗原京子君） 休憩を閉じ再開します。

ほかに何かありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（栗原京子君） ないようでしたら、以上で一般会計、総務課・選挙管理委員会所管分に対する質疑を終結します。

次に、質疑の対象を稲取財産区特別会計とします。質疑ありませんか。

○5番（笠井政明君） たしかテングサの収穫量が増えるという話だと思うんですが、どのくらい予測しているんですか。

○総務課財政係長（木村昌樹君） テングサの配分金につきましては、過去の実績に基づいて

計上しておりますので、来年度以降どうなるかは分からないところがあるんですけども、増える分にはありがたいことなんですけれども、過去実績の換算に基づいて平均で出しております。

○委員長（栗原京子君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 1時55分

○委員長（栗原京子君） 休憩を閉じ再開します。

ほかにありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（栗原京子君） ないようでしたら、以上で稲取財産区特別会計に対する質疑を終結します。

暫時休憩します。

当局の皆様は御苦労さまでした。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 2時10分

○委員長（栗原京子君） 休憩を閉じ再開します。

これより質疑を行います。

質疑の対象を一般会計、企画調整課所管分とします。質疑ありませんか。

○3番（楠山節雄君） ページ、63ページお願いします。

地域力創造アドバイザーの関係なんですけれども、去年はいろいろ遊休施設だとか細野も含めて560万円の予算計上されたんですけど、今年280万円ということで半減なんですけど、この辺はどういうものに使っていくのかってことをお聞きをしたいのと、去年、予算措置がされていた無人航空機ドローンの操縦の関係の受講負担金、これらが計上されていないんですけどどういう意味で計上がされなかったのか、その2点をお願いします。

○企画調整課長（森田七徳君） まず、地域力アドバイザーの関係ですが、これは総務省から特別交付税で全額措置をいただいて実施をしているものです。令和5年度から始めております。令和5年度についてはおっしゃったように、町の遊休資産、特に細野高原を有効活用できないかということで、アウトドア専門の総務省に登録のある方に御相談をいただいて、いろいろと検討をしてきている内容となります。

この費用なんですが、そのアドバイザーの人件費に基本充当することになるものですから、予算とすると上げてあるんですけど、多分、令和5年度もこれから精算をしていくと、かなり実働は減ってくるのかなというふうに思います。

一応、細野高原についても提案めいたものはいただいて、話をしていますが、細野高原については協議会が立ち上がる関係もあって、その中でもう少したたいいこうかっていうようなこともあって、その関係で令和6年度についてもお願いをしています。

あと、稲取地区の温泉場の中でも遊休の空地があるものですから、そこは民間の事業にはなるんですが町のほうでも今、政策推進が関わって観光についても、熱川、稲取で部会を開いているものですから、そういったところでもアドバイスをいただくこともあるのかなということで、今年度の実績も見て人工だけの内容なので560万円まではいらぬのではないかとということで、新年度は280万円の計上となっております。

ドローンの関係ですが、これについては、県から3年間補助金を頂けるということもあって実施していった事業となりまして、合計で3年間7人研修で若手を中心に行ってもらったということで、7人いればある程度災害等のときにも対応できるのではないかとということと、国の免許の制度が導入されて、かなり費用のほうも高額になるものですから、令和6年度については計上を見送ったというような内容となっております。

以上です。

○3番（楠山節雄君） アドバイザーのほうは了解をしました。

ドローンなんだけど7名ね。通常で言えば、ある程度事足りる体制かなと思うんだけど、こういうものが必要になってくるときって、やっぱり災害があるとか、今回みたいに能登だとか、ああいう時も含めての活用が多くなると思うんだ。そうすると実際にこういう操縦講習を受けた方が、必ずしも、そこに参加ができるような状況ではないということも考えられると思うんですよ。こういうものっていうのは、継続的に高くなるだろうけど育成をしていくという意味の中でもこの辺の予算措置というのは私は必要ではないかなと思うんですけど、その辺の考え方もちょっと最後に聞いて。

○企画調整課長（森田七徳君） これは防災のことなので、防災の職員をとという話もあったんですけども、また防災の職員は災害が来るとそういうことは、やってられないのではないかとということですか、あとは一番必要なのは土砂崩れ等があったときに、現場の様子とか現場も向こう側の様子をドローンで見られるのではないかとということで、建設課に今いる職員だとかがどうかということで、レベルいろいろ課内でも議論をして防災はやめておこうということと、あとは1回覚えて長い間、在職があったほうがいいだろうということで若手を中心にしています。それらの職員については今後どこへどういうふうに移動するようになるか分からないんですけども、7人いればある程度は。

機械のほうも今1基しかないもんですから、7人いて7基全員が飛ばせる状態でもないもんですから、現状では7人いれば十分なのかなというような判断で予算計上はしておりません。

○3番（楠山節雄君） そうした経費というのが、何にも計上されてないんだけど例えば講習を受けてある程度知識がそこで備わったにしても、そういう知識っていうのはその時点では備わったのか分からないけど、継続的にそういうものの講習とか実技みたいなものやっていると、ポンプみたいにかかけ方が分からなくなってしまうというそんな危険性もあって、その辺の対応というのは何かしていますかね。予算にはないんだけど。

○企画調整課長（森田七徳君） 実際に西町の公民館の屋根の様子を見たいので、ドローンを飛ばして撮ってくれないかという情報があって、そういうことに研修を受けた職員を使ったりということがあるので、その普段からの練習自体は特に講習を受けなくても自主的にできるものですから、おっしゃるように講習を受けても、ほったらかしにしておくと技術も向上しないもんですから、その辺は自主的に練習をするようにします。

以上です。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

○11番（村木 脩君） ページはないんだ。とりあえず75ページの町有原野の貸付と、これはゴルフ場も含む話なんだけど、固定資産税というのはさ。

○委員長（栗原京子君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時17分

再開 午後 2時17分

○委員長（栗原京子君） 休憩を閉じ再開します。

ほかにありませんか。

○5番（笠井政明君） 63、65ぐらいの交流・定住促進関係なんですけれども、まず、ワーケーション推進事業が大分、去年に比べて減っているのかなと思うんですけれども、この辺の理由を一つまず教えてほしいです。

○企画調整課長（森田七徳君） これも先ほどのドローンと同じなんですけれども、ドローンと同じ補助金を使っていた関係で、3か年3分の2を頂けるということで実施をしてきておりました、その3か年で割といい流れが作れてきております。

今日も野村総研さんが8人で、2泊3日で稲取でワーケーションしていただいているんですけれども、そういうこともあって、ただ3年間で補助金が切れたからやめるということではなくて、必要最低限のことは今のいい流れを引き継ぐためにやっていきたいということで、去年までの一般財源分ぐらいの予算で続けていきたいという額での計上となっておりますが、内容についてはかなり手ごたえが3年間であった企業等のワーケーションのモニターツアーを年2回やったりですとか、昨年からはじめたゴルフをしながらのワーケーション、町内の方と交流をしていただくというような事業、そこについては続けていきたいという内容での予算計上となっております。

以上です。

○5番（笠井政明君） あと、地域おこしのところも少し聞きたいと思うんですけれども、地域おこしは人数が増えるというところで予算的には大きくなってのかなと思うんですけれども、ちょっとすごく細かいところで内容を教えてほしいのは、地域おこし協力隊活動支援委託料130万円、あとファンクラブクーポン発行負担金、これはどこかにお願いするんですしたっけということ。

○企画調整課長（森田七徳君） 地域おこし協力隊活動支援委託料については、6年度からの新規事業となります。これについては、現在、8名の地域おこし協力隊が3月、4月で1人ずつ入れ替えがありますが、8名プラス、今3月1日から5名の地域おこし協力隊を募集しております。

全国的に地域おこし協力隊の活用が広がったことから、その担当部署の負担が、かなり重くなっているということで、その方たちの言い方はあれですけれども、いろいろ相談に乗ったりだとか、うちの町にはあまりいないんですけれども、うまく活動できない方へのフォロー

ーアップということが必要で、ちょっと自治体の負担も大きくなっているということで、令和5年からそういったものを外へ出しましょうということで、外に出しているいろいろな相談業務だとか地域おこし協力隊の面倒を見てもらおうというようなことについても、総務省のほうから特別交付税の減額対象にしますというようなことになったものですから、当町でも全員、こここのところの様子を見ると5人全員採用できるか分かりませんが、マックス13人になるものですから、これは外に活動支援をお願いしようというような委託料となっております。

もう一件は、ファンクラブクーポンの発行負担金ですが、これは補正予算をいただいて令和5年度から1月から立ち上がっている事業となっております。これについてはファンクラブ会員になっていただくと、期限を切って1か月、半年、1年ということで、3回来てもらえと3回使えるよというクーポンを町で発行しておりまして、これについて飲食店ですとかお土産物屋さんで使った場合に、その割引分を町が負担するというような内容の負担金となっております。

現在、1月19日から始めて3月5日で、会員が86名ということで来年度いっぱい目標を300人において、これからファンを獲得していきたいなという内容でございます。

以上です。

○5番（笠井政明君） その地域おこし協力隊活動支援委託料のところなんですけれども、委託先はどこかお願いするところは決まっていますか。

○企画調整課長（森田七徳君） これは荒武君のところを考えていまして、というのも基本、地域おこし協力隊のOBであるということと、あとはこここのところ地域おこし協力隊を退任した後も、地域おこし協力隊の面談にも面接官として、ずっと荒武さんに入っていたというところもあるんで、一番適任者ではないかということで、現時点では荒武君の湊庵という会社があるんですけれども、そこへの委託を考えています。

以上です。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

○10番（須佐 衛君） ちょっと歳入の観点から、歳出のほうもお聞きしたいんですけれども24、25、26、27ページあたり、デジタル基盤改革支援補助金、それからデジタル田園都市国家構想交付金とかありますけれども、この辺の使われ方については、どういうふうになっているのかお聞きしたいんですが。

○委員長（栗原京子君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時23分

再開 午後 2時23分

○委員長（栗原京子君） 休憩を閉じ再開します。

○企画調整課長（森田七徳君） デジタル基盤改革支援補助金が2ページにまたがっております。それぞれ課が記載をしておりますが、これは国のほうが進める窓口業務等のシステムを全て、国がいう仕様に標準化しようという内容でございます。その標準化することによってベンダーとって開発する企業の囲い込みを防ごうだとか、同じ仕様で全国やると国の法改正があったときに簡単に、その仕様改正ができるというようなことを目的でやるものになっております。

これが既に準備を進めておりますが、本格的に令和6年度から作業が始まりまして、それについて10分の10で国から補助金が出る内容となっております。

デジタル田園都市国家構想交付金につきましては、これについては以前で言うと地方創生の交付金だったんですけれども、今は全てデジタル田園都市国家構想の交付金というような内容となっております。

その中で当町は令和5年からの継続事業でございますが、保育園留学の関係と、ただメニューが保育園留学だけですと審査を通らないものですから、パッケージということで空き家の調査ですとか、あと移住・定住関係のホームページを作る関係ですとか、歳出の予算計上しております。それらが対象となる交付金ということになります。

○10番（須佐 衛君） そうしますと昨年今言われたように保育園留学、こちらの交付金で使われたということで今年度もこの交付金で、企画調整課ということによろしかったですか。

○企画調整課長（森田七徳君） 歳入は全体を取りまとめてうちのほうで申請をする関係で、企画調整課ということになります。保育園留学については、主担当は住民福祉課の子育て支援係がしております。ただ、いろいろな調整ですとか、来ていただいた方に町の関係人口になっていただくということも大きな目的の一つなものですから、ちょっとサポートに企画調整課のほうが入って実施をしております。

以上です。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

○3番（楠山節雄君） ページ、67ページ、18-04地域おこし協力隊の企業支援補助金なんだ

けれども、これ新規だと思うんですよ。例えばこれは何年間継続して支援をするだとか、あるいは支援金の限度だとか、そういうものっていうのは決まっているのかどうなのか、それをお聞きしたいのと、空き家物件の調査発掘事業の委託なんだけれども、これ去年から始まっているんですけども、この辺もどこのところに委託をして何年間ぐらいでこれらを終了するという予定なのか、ずっとこれ継続をしてやっていくのかどうなのか、そこをちょっと教えてください。

○企画調整課長（森田七徳君） 地域おこし協力隊の企業支援事業については、以前からある制度でございまして、地域おこし協力隊が辞めてから、あるいは在任中に起業したいというときに100万円を限度に10分の10で補助金を出す制度となっております。現時点で誰がどういう事業を起こすっていう見込みは立っていないんですが、来年は2名、けやき公園でやってくれている鈴木さんと森本さんが3年目で退任されるものですから、いずれかが、もしかすると起業といったときに補助できるようにということで、補助金を計上してございます。これについても全て総務省の特別交付税の措置があるという内容になっております。

もう一点が空き家の物件調査の関係で、令和5年度から開始をしまして、今最後の集計をしているところですが、これについても先ほど須佐議員の答弁の内容にちょっと重複するんですが、デジタル田園都市の国家構想の補助金を頂いている関係で、3か年計画ということで補助金を頂いておりますので、最低でも令和7年度までは実施をして取りまとめたいというように考えております。

以上です。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

○2番（鈴木伸和君） すみません。69ページの稲取幼稚園の関係なんですけれども、概略設計を業務委託発注する。その後に詳細設計を業務委託するというので、一級建築士なりそういう方が設計事務所に発注すると思うんですけども、概略設計アドバイザーが必要とされていて、詳細設計にもアドバイザーが必要とされていて、この辺の違いがちょっとよく理解できないので、設計士さんもいろいろあると思うんですけども、その人だけでなく別にまたアドバイザーが必要な理由というのをちょっと教えてください。

○委員長（栗原京子君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時28分

再開 午後 2時29分

○委員長（栗原京子君） 休憩を閉じ再開します。

ほかにありませんか。

○2番（鈴木伸和君） 次、ノッカルのことをお願いします。ノッカルはいいですね。

去年の5月に聞ければよかったんですが、今度範囲を広げていくよという中で、ちょっと見直しもしていくよって中で、年間通じてやっていることなんですけれども、まず、プランニングの業務委託、これが何なのかっていうのと、それから、運用設定サポートの業務ってというのが去年の補正にもあった内容なんですけれども、もう一つ配車予約システム賃借料、これって去年の9月にはシステムの構築業務委託っていうのをたしか出して、今でラインのあれを作ってもらったと思うんですけれども、結局ライセンスがこっちにないので、これはずっと借りなきゃならないということなのか、その辺ちょっと教えてください。

○企画調整課長（森田七徳君） プランニング業務委託料につきましては、ソフト的な部分の委託になりまして、一応今検討されているのが地域を稲取のほうへ広げたいということと、地区またぎをしたいということで、それについてのアドバイスの業務委託の内容となっております。その運用管理委託料につきましては、これは去年開発していただいたソフトが地域を広げることで変わるものですから、そういった設定をお願いするための費用となっております。

配車予約については、おっしゃるように毎月税抜き10万円で月々の使用料を払うという必要が出てきますので、これはこのシステムを使う間はずっと支払い続けるというような内容になっております。

以上です。

○2番（鈴木伸和君） 町としてスモールスタートにこれは広域に広げていきたいよという話も、盛んに町長いろんなところでおっしゃっていますけど、これは逆に言うとせっかくこの地に合うようなシステムを町の発注で作ってもらったものを、そうやって将来を見据えてということであれば、ライセンスはどっちかっていうとそのまま町のほうに何とか町が持つてという形にはいかないものなのか、この範囲も広げていくということになれば、東伊豆全域でやれば、ここで一回一区切りがまたつくのかなと思うんですけれども、そういう考えがなくてもずっとこれを作ってくれたところと、ずっと賃借していくよという考えなのか、その辺をちょっと教えてください。

○企画調整課長（森田七徳君） いろいろと汎用性があるソフト類については、買取りということが事務によってはあるんですけども、こういったように、その時その時で内容が変わっていったりとか、そういうものについては、ほかの事業についても大体使用料を払っていくという形が一般的かなというふうに考えていまして、もし買取りになると何かやるたびに結構大きな金額を、逆に請求されたりする可能性もあるものですから、この形が妥当なのかなというようなことで考えております。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

○10番（須佐 衛君） 65ページになりますけれども、総務管理費のワーキングホリデー支援補助金、これは新しい事業だと思うんですけども、ワーホリで来てくれる方を募集する、それから、いろんなところで来てほしいというところがあると思うんですけども、その辺のところこういう人数的なものっていうのはどれくらい考えているのか。窓口というんですか、そういう旅館ですとか、ホテル、こういう宿泊の窓口ですとか、そういったような仕組みとかっていうのは具体的なことが決まっていたら教えてほしいです。

それと71ページ、総務管理費の地域公共交通対策事業、生活路線バス運行委託料、この辺が今、イナズマシャトルやノッカルをやっている中で生活路線バスも維持していく方向だと思うんですけども、今年度、令和6年度について、この辺の路線バスのことというのは何か、ちょっと今ここで聞いていいのか分からない。企画調整課の中で検討しているということはあるんでしょうか。

○企画調整課長（森田七徳君） ふるさとワーキングホリデーの制度については、新規事業ということで考えております。これきっかけは保健福祉センターのほうから、こういう制度を使って保健師になるべく勉強をしている学生をインターンの的に、連れてこれないかというような、そういうお話がありました。

というのは、保健師のほうで採用活動にイベントに出かけたところ、学生のほうからこういった制度が東伊豆町にはないですか、というような話があつて、内容を調べてみると非常によさそうというか、採用につながるのではないかとということと、あとは面接だけは分からない、その人の人柄というようなことも一緒に仕事を1週間なり2週間すると分かるのではないかとというようなことで相談がありまして、うちのほうで制度を調べてせっかくやるのであれば保健師に限らず、農業ですとか宿泊業ですとか繁忙期に手が足りないところの少しでもプラスになればということと、企画でやる意味とすると、こういった方たちが関係人口になってくれるのではないかとというようなこともあつて、企画調整課のほうで補助制度のほう

を作る予定で予算を、計上しております。

ただ、仕組については、保健師については町で募集活動ですとか、滞在中にどこに滞在するのか、どういうことをやるのかというのは町のほうで考える内容になると思うんですが、それ以外の民間の職種については、これからルールを決めて、できれば夏ぐらいまでには、これに手を挙げたい事業者の方を応募するような形になるかなと思います。応募した場合は、農家であるホテルであれ、働くことに対する、例えばアルバイト料ですとか、どこに滞在するのかというような調整はそれぞれの事業者が行うというような内容になってきます。

特に今のところ何人が目標とかいうことはございませんが、まずはすぐにでも保健師さんの募集はやりたいというような内容となっております。

公共交通自主運行バスですが、自主運行バスについては、土日の運行を取りやめたということがきっかけの一つになって、オンデマンドですとか今後の交通会議に考えていこうかという動きが出てきているというようなこともございます。ただ、近年、自主運行バスの利用者が大幅に減っているということでもないものですから。ただ、徐々に減っております。徐々に減っている理由が自主運行バスの主な利用者が高校生であるということと、あとは城東地区から稲取地区のスーパーに買い物に来る方が主な利用者というような内容になっているものですから、高齢化ですとか少子化で徐々に減ってはいますがある程度今のところ需要がございます。

ただ、聞き及ぶところによると、今年度は熱川地区から稲取高校を受験した生徒がいないというような話も聞いておりますので、そのこの通学の需要を満たすほかの手段で、例えばノッカルですとかオンデマンドで満たせるのであれば、自主運行バスをやめるということも考えられるのかなと思うんですが、町の方針もノッカルがどこまで拡充していけるのかということですか、オンデマンドをどうするのかということが、まだ始まったばかりで結論が出ていないものですから、それらの結論も踏まえた上で、あとは国が今、ライドシェアを急に言い出しているものですから、そういった規制改革がどこまで進むかということも踏まえた上で、自主運行バスを続けるのか、廃止するのかということは今後検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○10番（須佐 衛君） ありがとうございます。詳しく説明していただいて。

そのワーキングホリデーについては学生さんではないんですよね。要は保健師として勉強している学生さんをとということではなく、現役の保健師さんをとという感じなのかなという、

その辺のところをちょっとお聞きしたかったのと、やっぱり先ほどの東伊豆町と関係が深い湊庵さんですか、そういったところにいろいろ業務もいっている感じがするんですけども、広くそういうところも町のほうに地域のそういう施設に求めてもらいたいなというのが今感じたところですよ。

それとあと路線バスについては県のほうから普通に補助金がきて事業をやられて今年度もやっていくという形でよろしいですね。

○企画調整課長（森田七徳君） 保健師については新規採用につなげたいということで、基本的には学生を対象に考えております。ただそれ以外の業種については、学生さんでももちろんいいですし、それ以外に地方で何か活躍したいですか、あとは旅行では味わえない体験がしたいですか、あるいは第二のふるさとが欲しいという都会の方もいるので、そういう方全般に的になるかというふうに思います。

自主運行バスについては、従前どおり県の補助金を頂きながら、実施するという内容になっております。

以上です。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

○3番（楠山節雄君） ページ71の域内の交通の関係なんですけど、今年は印刷製本だとか図書費だとか通信も含めてこの辺の予算措置がされてないんですけど、なんだろう。

去年スタートした時点でこうしたものの初期投資がされて、もう今年度は必要ないよという内容なのかどうかということと、去年そのオンデマンドをやったんだけど、ある程度目標300万円に近い数字が達成できたよということで、担当課とすると、これらは成果がある程度出た、それなのでさらに今年度も続けたいよということで、当初予算だと去年は750万円ぐらいで、今度は1,500万円で倍ぐらいに増えているんですけど、これは期間の関係もあってりしてこの金額になっていると思うんですけど、どうなんだろう。

去年やったことの実証したことによる成果表みたいなものっていうのは、今現在、作っているのか、作られるのか、作らないのか、その辺のこともちょっとお聞きをしたいなと思いますけど。

○企画調整課長（森田七徳君） これについては、今年度も委託事業でやっている関係で、全体的なことを取りまとめて、どういう課題があるか、あったかというような報告書のほうが事業者から出てきておりますので、それについては、希望があれば閲覧可能ということになります。

以上です。

○3番（楠山節雄君） 諸経費の関係が抜けていたもので、再度お願いします。

○企画調整課長（森田七徳君） これについては、今年、新年度については、それらのものも全て委託料に入っているという考え方になってきます。ただ、この域内交通実証事業については、予算編成の段階ではオンデマンドがもう一度、2か月から3か月できる内容でということ積算をさせていただきますが、一般質問でも町長のほうから答弁がございましたように、ノッカルをまず拡充したいというところがございまして、それについて既に政策推進の企画のほうで年間のスケジュールはどうしようかだとか、どういう方法でしようかというような打合せが始まっております。

その中で、ノッカルとオンデマンドの実証実験を同じ稲取でやるということになると、ちょっと町民の方もいろいろ混乱を招くのではないかというような懸念があったりですとか、あとは4月に機構改革がある関係で政策推進が企画調整課のほうに来ますが、その中でマンパワーがどうかというようなこともあって、ノッカルもオンデマンドも全部できるかっていうことについては、機構改革後にもう一度調整が必要なのかなというふうに考えております。

ですので、これについては、どういう方向性でいくのかということ、新年度になりました、どこかのタイミングで議会のほうにも、また御相談なり御報告するタイミングがあるのかなというふうに考えております。

以上です。

○6番（稲葉義仁君） 同じくこの域内交通実証事業委託、これはイメージで言うと去年やっていたイナズマシャトルをそのままブラッシュアップしながら、というイメージなのか、またはその要素を組み込みながら、大幅に形を変えてということも含めての委託事業なのか、この辺のイメージっていうのはどうなんですか。

○企画調整課長（森田七徳君） 今の説明のようにちょっと実施をどういう形でやるかということが、再検討が必要なのかなというところではあるんですけども、この予算を編成した時点では、基本は昨年やったことで課題もいろいろ、そのバス停の問題、ちょっと自分たちが想定していなかったようなバス停の希望の場所が出てきたりですとか、あとは職員が電話で受付をやった関係で、いろいろ町民の方で、特に高齢者の方の温度感なんかもいろいろ分かっているところもあったりだとか、ということがあるものですから予算計上の段階では、基本的には去年に近いものというようなイメージで予算のほうの積算はしております。

以上です。

○6番（稲葉義仁君） 結局そこが逆に言うと、今後の4月以降の中では少し変わってくる可能性もあるという認識でよろしいですか。

○企画調整課長（森田七徳君） 可能性としてはかなり大きいのかなという気がして、もしかするとオンデマンドの実証実験はやらずに、ノックカルに専念するということもあり得るのかなというふうに考えておりますので、そうだった場合には再度、御相談をする必要があるのかなというふうに考えております。

以上です。

○2番（鈴木伸和君） 同じところをすみません。前回の予算の説明のときに来年もやるよということであって、その中にはグリーンスローモビリティを入れてやっていくよって話で今、6番議員の話を聞くとオンデマンドでイナズマシャトルの形式が、やるみたいな話なんですけれども、新聞報道の300人の目標に達したとかいう話なんですけど、私の一般質問のときに町長のほうが特段データではなくて、まずは、この制度を皆さんに知ってもらって、将来交通が困ることが第一目標だというふうに答弁されたと思うんです。

それらからするといろいろ検討、詰めるところがたくさんあるのに、予算は1,500万円とアドバイザーの謝礼まで入れて、当初予算として乗せちゃうのってところがちょっと引っかかるんですけれども、それについてこのグリーンスローモビリティからイナズマシャトルに変わったのも我々今日初めて聞いているし、その辺がどうなのかなと今の段階での当初予算に入れていいものなのかどうなのかというのが個人的には疑問なんですけど。

○企画調整課長（森田七徳君） グリーンスローモビリティについては、町長査定の段階でいろんなこうしたらいいのではないかと、ああしたらいいのではないかと話があったものですから、ちょっと財政担当のほうが若干勘違いをしていて議会への説明会のほうへ乗せてというところが正直なところでございます。

いずれにしても自分たちも去年オンデマンドの実証実験をしてみて、正直、オンデマンドの実証実験を実際にやる前は、オンデマンドで呼べば家の近くまで来てくれるんだから、それが一番便利ではないかっていう想定で、そういう思い込みで実証実験をやっていたんですけど、実際やってみたらそうではないというような温度感も結構ありまして、例えば、予約に対する心理的なハードルが特に高齢者にあって、予約をするぐらいだったら、ぐるぐる一日中回っているような路線バスを小さくしたようなもののほうが、乗りやすいというような声もかなりあったりですとか。

自分たちもいろいろ勉強していく中で、そういったぐるぐる回っているバスにお金がかかるので、オンデマンドに変えたら利用者が減ったというような先進事例もあるものですから、ここのところはかなり実証実験をやってみて、一筋縄ではいかないなっていうところが分かったということが1点と。

あともう一点。ただ、あまり時間がないなということも感じておまして、というのは今、うちの町で人口が一番多い年齢層というのが74、75、76歳の層になります。5年経つと79、80、81歳になって800人ぐらい、今より17%ぐらいその層が増えるんですけども、田舎なものですから免許の返納がかなり遅くて、80歳ぐらいで免許の返納が増える傾向があるものですから、そうすると5年後にかなり免許の返納が増えると。

その反面、親が免許を返納したら昔であれば子どもが面倒を見るというのが第一候補だったと思うんですけども、その一番多い世代からマイナス30歳の子ども世代が、これがびっくりするほどあと5年間で減るっていうようなことも、いろいろ調べているうちに分かりまして、現在と比べると子ども世代が5年後には35%ぐらい減ると。3分の2ぐらいになってしまうので、車の運転ができない親世代が増えて、子ども世代が3分の2に減ってしまうので、そのギャップがものすごく広がるので、そうするとそこを何かで埋めなきゃいけないなということで、あんまり時間がないなというのが正直なところなものですから、5年後をめどに何か一つ形を作っていかなきゃならないなということもあって、できることは何でもやりたいというような予算計上になっています。

なので、鈴木議員がおっしゃるとおり、ちょっと詰まり切っていない部分があるにはあるんですけども、とにかくあんまり悠長なことと言ってられないというところもあっての予算計上ということになりますので、ちょっとそこのところ御理解をいただきたいなと思います。

以上です。

○2番（鈴木伸和君） 今の話は十二分に理解するんですけども、あとよその都道府県でいくとバス会社とかタクシー会社とか総合的に、今の博報堂さんのシステム、森田創さんのシステムではないものを行っている自治体もあって、その中で企画のほうでも今度また人が増えるということで、その辺の創意工夫とか研究も当然必要なんですけれども、今課長が言うように、その年齢層の間、団塊の世代のあれも分かるんですけどね。

そうすると、うちの町、今、高齢者移動支援とノッカルがあって、75歳までじゃないですか。そうするとその下が全然いないよって中で、そのいないよの中からまた運転手を探さな

きゃならないとかになると、こういうイナズマシャトルみたいなのが本当に有利になってくるのではないかと思うんですけど。

ただ、今までの私の経験からいくと、そういうあやふやな計画のままこれだけのお金を当初予算でいいよという、この財政の太っ腹といいますか、そこは変わったのかなというのと。もう一つ、ここで切っちゃうと補助金の関係もあってまずいのか、その辺をちょっとお願いします。

○企画調整課長（森田七徳君） 財源の関係なんですが、地域の交通実証事業の委託料については、伊東市から下田市までの2市2町で協議会を立ち上げて、先進的なことに取り組んでいくという内容で面的にやると、3分の2県から補助をいただける制度が新年度から使えることもあって、その補助率が3分の2なものですから、それだけあれば町の負担も小さくできるのではないかなということもあって、そういう目論見もあって予算計上をさせていただいたというようなこともございます。

以上です。

○委員長（栗原京子君） ほかにありますか。

○6番（稲葉義仁君） すみません。73ページ、情報系システム管理事業、保守管理の委託料が割と増になっていますけど、その理由を教えてください。

○企画調整課情報係長（岩崎名臣君） これにつきましては、メインとしましてホームページのリニューアルを令和6年度に行う予定です。

このホームページに関しましては、県内で自治体のほうにアンケートを出しまして、実際に構築費だとか運用経費にどれくらいかかるかというのを、アンケート調査を出した中で、うちの人口規模とかで初期構築にだいたい700万円ほど、そして運用経費とかで年間150万円というような中で、公募型のプロポーザルで業者さんのほうも決定をしてということで、この4月から動き出す予定です。それで12月に運用開始というような感じになるかと思います。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

○14番（山田直志君） 65ページの先ほど出たワーキングホリデーの関係なんだけれども、いわゆる観光人口の応援事業の場合だと電車賃が半額とかという規定があるんですけども、このワーキングホリデーの支援補助の部分で言うと骨格的にはどういう補助金という考え方なんでしょうか。

○企画調整課長（森田七徳君） これが2本立てになっておりまして、先ほど言ったように保健師の採用に何とかつなげられないかということなものですから、保健師については夏休み

に1週間から2週間、学生に来てほしいということで基本的にはほぼ本人の負担がない形で補助をしたいということで、旅費については上限1万円であれば、東京からの往復ほぼ全額賄えるのではないかとということと、宿泊費についても夏休みということなものですから、1日1万円を上限に2週間分で13万円以内、あと滞在費ということで、インターンシップとして役場に勤務した日に限って、2,000円を食費等で支給しようかというようなことで考えております。

それ以外のところについては、ワーキングホリデーということで、それぞれに事業者から当然対価を頂くということもありますので、旅費については片道分上限5,000円を補助しようということと、あとは宿泊費については、上限1日当たり補助率2分の1で2,000円ということで、滞在費については本人の希望で来ていただくということですので、滞在費の補助については、なしというようなことの2本立てで検討しております。

以上です。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

○5番（笠井政明君） すみません。54、55の広報のところですか。印刷製本費がちょっと上がっているのは物価高騰によるものではないかというのが一つと、あとCATVの広報事業、昨年と同様なんですけど、今、町長のユーチューブとかあの辺って、ハイキャットがやっているって聞いたんですけども、込み込みの値段でいいのっていうのが聞きたいんですけども、よろしいですか。

○企画調整課長（森田七徳君） これについては、お見込みのとおりで印刷製本費については、かなり厳しい状況があるということなものですから、それに伴う予算についても増額をさせていただいております。

CATVのほうにつきましても、最初職員でやろうかという話もあったんですが、不慣れなものですから御相談したところ、委託料の中で対応いただけるということだったものから、おっしゃるように込み込みということでお願いをしております。

以上です。

○5番（笠井政明君） 話がついているというところあると思うんですけども、結構見ていると始まって本数もそこそこ今、アップされてきているので、ちょっと今後どのようなタイミングでどうやっていくのかっていうのはあるとは思いますが、やっぱり企業さんとなのでしっかり払うもの、お願いするものはお願いして、いいものを作ってもらおうというような感じでやっていかないと、お互いウィン・ウィンにならないと思うので今後お願いし

ます。

○企画調整課長（森田七徳君） この辺については国のほうからも物価が上がっていることによって、委託料を自治体が今までどおり、強制しないようにというようなそういうお達しもきているものですから、その辺は相手に過度の負担をかけないように気を付けていきたいと思えます。

以上です。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（栗原京子君） ないようでしたら、以上で一般会計、企画調整課所管分に対する質疑を終結します。

次に、質疑の対象を風力発電事業特別会計とします。

質疑ありませんか。

○3番（楠山節雄君） すみません。支出の関係なんだけど、半年分の予算計上がされてるといふことの説明を受けているんですけども、この前も進捗状況も含めてお伺いをしたんですけども、この辺は半年でその辺が終結をするというか、うまく終了して向こうに移管ができるかっていうその見通しみたいなものはどうでしょう。

○企画調整課長（森田七徳君） これについては、予算編成と仕事の進み具合が若干ミスマッチなところがあって、予算編成の段階では今までどおりの考え方で予算編成をしていたんですが、全協でお示ししたとおり既に先方と覚書を交わしまして、上限1億5,000万円を超えない範囲で取り壊しをすると、工事が終わったら金額を速やかに町に通知をするということでお示しを結んでおりまして、恐らく15日ぐらいまでには取り壊しについての民話になりますけれども、取り壊しについての工事の契約が締結されるものと思われま。

それが、契約が締結をされますと順調にいけば6月末には取り壊しが終わりますので、そうすればこういった負担も全てかからないですし、取り壊すまでの2か月間ぐらいの執行の費用が必要であれば、ここから出ささせていただくというような内容になるというふうにお示しをしております。

以上です。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

○5番（笠井政明君） 今の話で順調にいったら6月ぐらいに取り壊しができるよっていう形ですけど、今回半年分、雑入が入ってくるではないですか。残り4か月はその場合は返す感

じですか。

○企画調整課長（森田七徳君） 今の実際にかかった請求、電気料なりが町へ頂いて、それをGPSへ渡して、負担金として町へ返してもらうというやり方をしているものですから、壊してしまうと電気代とかがそもそも発生をしなくなるので、どこかのタイミングで、こういった経費が一切かからなくなるタイミングが出てくるということになると思います。

以上です。

○委員長（栗原京子君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（栗原京子君） ないようでしたら以上で、風力発電事業特別会計に対する質疑を終結します。

暫時休憩します。

当局の皆さんは退室をお願いします。

休憩 午後 3時01分

再開 午後 3時02分

○委員長（栗原京子君） それでは休憩を閉じ再開します。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（栗原京子君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会します。

お疲れさまでした。

なお、11日は午前9時30分より会議を開きますので、よろしく願いいたします。

お疲れさまでした。

延会 午後 3時02分